

## ■ ブランドオフィシャル運用サポートサービス利用規約

### 第1条（目的）

本規約は、「Brand Official サービス」（以下「Brand Official サービス」といいます。）のオプションサービスとして、株式会社アイスタイル（以下「当社」といいます。）が提供する第2条第1号に定める本サービスに関して、第2条に定めるところにより当社が契約した利用者と、当社との間における権利義務関係を定めるものです。

- 2 本サービスは、ブランドオフィシャルをご利用いただくことが前提となりますので、Brand Official サービスの利用契約を締結することが必要となります。本サービスには、本規約と併せて、Brand Official サービスに関して当社が別途定める「Brand Official サービス利用規約」が適用されます。本規約に定めのない事項は、Brand Official サービス利用規約によるものとします。ただし、Brand Official サービス利用規約と本規約との間に齟齬・矛盾が生じる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

### 第2条（用語の定義）

本規約において使用する語句の定義は、次に掲げる通りとします。

- (1) 「本サービス」とは、Brand Official サービスに掲載するコンテンツ（記事、画像等）や当社の運営する@cosme のメンバー向けダイレクトメール等を、当社が代行して制作することを中心とするサービスをいいます。本サービスの詳細は、「ブランドオフィシャル運用サポートサービス資料」（以下「サービス資料」といいます。）に定めるものとします。
- (2) 「納品物」とは、本サービスにより、当社が代行制作して利用者に納品するコンテンツ等をいいます。
- (2) 「申込者」とは、Brand Official サービスの利用契約を締結している、又は本サービスの利用契約と同時に当該利用契約の申込み手続きを行う者であって、本サービスの利用に伴う申込み手続きを行った、又は行おうとする当事者をいいます。
- (3) 「利用者」とは、本規約及びサービス資料に同意の上、第3条に定める手続きにより当社と本サービスの利用契約を締結した当事者をいいます。

### 第3条（本サービス利用の申込み及び本利用契約の成立）

申込者は、本サービスの利用を希望する場合には、本規約及びサービス資料に同意の上、サービス資料にて当社が指定する方法により申込みを行うものとします。

- 2 当社は、前項の申込み内容を審査し、これを承諾した場合に当社との間で本サービス利用に関する契約（以下「本利用契約」といいます。）が成立します。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 申込者が、過去に本サービス又は **Brand Official** サービスの利用料等の支払いを怠り、又は怠るおそれがある場合
- (2) 申込者が、過去に **Brand Official** サービス利用規約に違反し、又は違反するおそれがある場合
- (3) 本サービス申込みの書類等に虚偽の事実を記入又は入力した場合
- (4) 本利用契約と同時に **Brand Official** サービスの利用契約の申込み手続きを行う者であって、**Brand Official** サービスの利用契約の申込みが承諾されなかった者
- (5) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があると当社が合理的に判断した場合

#### 第4条（本サービス）

本サービスは、利用者が **Brand Official** サービスを本サービスへの申し込みをした日から3ヶ月以上継続してご利用いただくにあたり、当社が納品物を代行して制作することを中心としたパッケージ型のサービスとなります。利用者は、**Brand Official** サービスの利用が本サービスへの申込み日から3ヶ月以上継続しない場合には本サービスをご利用いただくことはできません。

- 2 別途当社が定めた場合を除き、本利用契約成立後は、利用者が本サービスを利用しない場合であっても、利用者は本サービスの一部又は全部についてキャンセルをすることはできず、また、当社は次条に定める利用料を返金しないものとします。
- 3 利用者は、当社に対し、本サービスの提供に必要と当社が判断する製品又は資料等（以下、「資料等」といいます。）を無償で提供するものとします。当社は利用者から受領した資料等に基づき本サービスを提供するものとし、利用者から提供された資料等に誤りがあったことにより、又は資料等の提供が遅滞したことにより、本サービスの提供が遅滞し又は提供が不完全となった場合であっても、当社は当該遅滞又は不完全履行についての損害賠償その他の責任を負わないものとします。
- 4 当社は、本サービスの全部又は一部の提供を、当社の指定する第三者に委託することができるものとします。この場合、当社は、当該第三者と連帯して、又は単独で、当該第三者の行為につき、一切の責任を負うものとします。

#### 第5条（利用料）

利用者は、別途当社が定める本サービスの利用料を、**Brand Official** サービスの利用料と合わせて支払うものとします。

#### 第6条（納品）

当社は、利用者に対し、当社があらかじめ定める方法及び期日において、納品物を納品するものとします。

## 第7条（検収）

利用者は、納品後3営業日以内（以下「検査期間」といいます。）に、納品物がサービス資料に定める仕様に適合するかどうかを検査し、当該検査結果を当社に通知するものとします。ただし、検査期間内に利用者からの通知がない場合又は検査期間満了前であっても利用者が当社への検査結果の通知なく納品物の配信を開始した場合には、当該時点をもって納品物は検査に合格したものとみなします。

- 2 前項の検査の結果、納品物がサービス資料に定める仕様に適合しないと合理的に判断される場合には、利用者は、当社に対して納品物の修補を求めることができ、当社は、自らの費用でこれに応じるものとします。なお、この場合、当社は、納品物の修補を除き、損害賠償その他のいかなる責任も負わないものとします。

## 第8条（紛争解決責任等）

利用者は、納品物について、自己の責任とリスクにおいて、その内容を確認し利用するものとします。納品物について、第三者から権利侵害等を理由とするクレーム、請求を受けた場合であっても、利用者は自己の費用と責任において解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

- 2 利用者は、納品物について、当社が次の事項を含むあらゆる事項について保証するものではないことをあらかじめ了承します。
  - (1) 薬機法その他の関係各種法令への適合性
  - (2) 正確性
  - (3) 有用性
- 3 納品物の著作権その他の知的財産権は、資料等の利用者に従前から権利が帰属する素材等を除き、当社に帰属するものとします。
- 4 当社は、利用者に対し、利用者が **Brand Official** サービスを利用するために必要な範囲で納品物を使用することを、無償で許諾するものとします。

## 第9条（本サービスの停止）

当社は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することができます。なお、当社は、本サービスの提供停止に起因して利用者に損害等が発生した場合といえども、損害賠償責任その他のいかなる責任も負わないものとします。

- (1) **Brand Official** サービス又は本利用契約上の債務の支払いを怠った場合
- (2) 本サービスの利用申込みに当たって虚偽の事実を記載したことが明らかになった場合
- (3) 利用者が **Brand Official** サービス利用規約に違反した場合
- (4) その他当社が利用者として不適切と合理的に判断した場合

#### 第10条（本サービスの廃止）

当社は、当社の都合によりいつでも本サービスを廃止することができるものとします。

- 2 当社は、本サービスを廃止する場合には、利用者に対しあらかじめその旨を通知するものとします。ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

#### 第11条（契約期間）

本利用契約は、本利用契約成立日から3ヶ月間有効に存続するものとします。ただし、第3条第1項に定める申込み時に指定される解約通知期限までに当社に対してサービス資料にて当社が指定する方法により本サービスの利用の中止について申し出がない限り、本利用契約は同一条件にて1ヶ月間自動的に更新されるものとし、以降も同様とします。

#### 第12条（契約の解除）

当社は、利用者に次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、催告なしに本利用契約を解除することができるものとします。

- (1) **Brand Official** サービス利用規約又は本規約に違反した場合
  - (2) 破産、民事再生手続きの開始若しくは会社更生法手続きの開始の申し立てがあった場合又は清算に入った場合
  - (3) 支払いの停止又は手形交換所の取引停止処分があった場合
  - (4) 仮差押、差押え又は競売の申立があった場合
  - (5) 租税公課を滞納し催促を受け、又は保全差押を受けた場合
  - (6) 利用者による **Beauty Board for Brand** サービスの利用が終了した場合
- 2 前項各号のいずれかの事由が生じた場合、又は本利用契約が解除された場合には、利用者は、本利用契約に基づく債務についての期限の利益を失い、直ちに支払わなければならないものとします。
  - 3 利用者の責に帰すべき事由により本利用契約が解除された場合、違約金として、当社は、利用者に対し、契約期間の残月分の利用料相当額を請求できるものとします。また、当社が既に利用料の支払いを受けている場合には、当該利用料を返金しないものとします。

#### 第13条（本規約の改定）

当社は、本規約を改定できるものとします。また、改定された本規約は、全ての利用者に対して適用されるものとします。本規約を改定する場合には、電子メール等で改定後の本規約の施行時期及び内容を事前に告知するものとします。

以上

2020年12月10日 改定

2022年2月1日 改定